

中小企業が使いやすい「コスモス宮城版」

佐藤 康雄

コスモスが公表されてから8年余。大きな店社でもなかなか普及しきれないのはなぜか。中小企業でも導入するにはどうすればよいか。

建災防宮城県支部がそこを打破しようと取り組んだ「コスモス宮城版」。そのいきさつ、宮城版の骨子、実際に取組んだ中小店社の感想などをご紹介します。

キーワード：コスモス宮城版はA4版53頁、労働災害は零細規模で発生、中小零細店社にも普及させたい、まず階段を一段登ろう、ヒヤリハットをその日のうちに集約

1. 「コスモス宮城版」とは

いま私の手元に「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの解説」がある。この最終頁をめくってみると、その頁数は「193」となっている。

一方、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム宮城版（コスモス宮城版）」のそれは「53」である。つまり、コスモス宮城版は、A4判53頁（一部A3判の頁も数枚あるが4判に換算した）にまとめた「小さなバイブル」なのである（図—1）。



図—1 「建設業労働安全衛生マネジメントシステム 宮城版（コスモス宮城版）」

2. 開発のいきさつ（発端、開発担当者、時期）

平成11年、建設業労働災害防止協会は、同年4月に労働省（当時）が公表した「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に基づき、「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」を作成し、公表した。

このガイドラインは、それ以降の建設業における安全管理のバイブルでもあったはずだが、私の承知する限り、現在に至るも普及の程度はとても低いものとなっている。

同協会本部の話では、現時点（平成20年春）で建災防本部認証を受けた事業所数は40前後にとどまっているようだ。また、本部が平成19年に実施したリスクアセスメントに関するアンケート（全国の上位千社を対象として実施したもの）の結果を見ると、「リスクアセスメントを実施している」と回答した現場は、全回答数の54%程度にとどまっている。平成18年に労働安全衛生法第28条の2が新設され、そこにリスクアセスメントの実施が努力義務とされた現在でも、実情はこのとおりである。

なぜそうなのか。

要因は様々だと思うが、「難しい、細かい、手数がかかりすぎ」ということも要因になっているのではないだろうか。

コスモス宮城版は平成17年に開発された。当時、建災防宮城県支部の幹部は、「中小零細規模の店社が多くを占める宮城県内の地場店社に、本部版のマネジ

メントシステムの導入・構築を期待することは極めて困難」と判断し、宮城版開発に踏み切ったものである。

奥田和男宮城県支部長は宮城県建設業協会々長であり、全国建設業協会副会長、建設業労働災害防止協会副会長などの要職にあると同時に、地場店社奥田建設株式会社代表取締役でもあるが、労働災害防止にかける情熱は比肩する者なしの感がある。

平成 17 年、奥田支部長は本部版を県内店社に普及させるのは困難との判断から、当時の宮城県支部高橋専務理事に宮城版開発を指示した。

これを受けて高橋専務は、奥田建設株式会社坂本安全管理課長とともに開発に着手し、同年 10 月、宮城版の完成を見た。

3. 構成

コスモス宮城版は、大きく二つのパートから構成されている。

一つには、店社において必要な事項、そして二つには、作業所において必要な事項である。

以下に、それぞれの骨格を示す。

(1) 店社

①安全衛生管理組織

一般的な安全衛生管理組織の体系を労働者規模ごとに図で示している。

②安全衛生委員会

委員会の制度について簡単に説明するとともに、委員会規程の例を示している。

③安全衛生方針の表明

経営トップによる表明の重要性を示すとともに必要な事項を示している。

④危険有害要因の特定及び実施すべき事項

危険有害要因を少なくとも年 1 回は実施すべきことを求めている。

なお、「危険有害要因特定標準モデル」は宮城版開発当初は本部版に準じて行うこととしていたが、後日、膨大な本部版モデルのうち、県内地場店社で施工することはないと思われる事項を間引きして、簡易なものを策定した。

⑤安全衛生目標の設定

店社における年度ごとの目標を設定すべきこと及び例を示しています。

工事名	現場代理人 (サイン)印	主任 (サイン)印	班長 (サイン)印	作業安全指示書		協力会社名		職長 (サイン)印											
				平成 17 年 10 月 7 日 (全曜日) (天気 晴)	〇〇建設														
新設建築工事	(印)	(印)		作業内容及び使用機械	予想される危険	危険防止対策(私達はこうする)	元請指示事項	確認	職長の指示確認(必ず記入) 例: 打合せ通り問題はなかった。 指示事項以外に危険箇所があった。										
				・既存 RF 防水材撤去、HVFF	・高所からの墜落	・親網・命綱の使用	・作業区画の徹底	確認	作業区画は、始業時に全員で										
				・ST-3 昇降機設置	・資材の落下	・資材の整理	・上下作業の禁止	確認	作した。										
				・ブランチ足場設置	・踏む転倒	・通路を確保	・一作業一片付	確認	・上下作業に交代して作業して										
					・ホリヤの落下	・作業区画の明示	・指差式作業の要領を 作業時の安全帯の使用	確認	・おむね下部の柱状化										
					・コンクリート	・アクリル樹脂の養生	・親網の先行設置	確認	・良見、上下に作らるる進行状況										
					・解体材の風散	・集積は先ず行方			・親網、命綱の使用状況を 良好とする。										
					・カミで切り	・換気取組むこと													
					・吊钩の落下	・玉掛具の点検													
									作業終了時事務所へ提出のこと										
出席者氏名 (自筆サイン)	KYK											本日の要資格者							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	作業主任者	技能講習	特別教育					
	橋本浩吉	山崎 孝子	岩崎 幸子	藤田 晃	渡辺 信	杉田 剛	滝 良	瀬戸 正志	岡崎 正志	有藤 裕	菅原	種類	氏名	種類	氏名	種類	氏名		
	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	足場	橋本	玉掛	瀬戸	職長	橋本		
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	朝礼	+1	10人					
												新規入場	—	人					
												終了時 打合せ	8	人					
	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良	良・不良								

図一 2 作業安全指示書

⑥安全衛生計画の作成

毎年度末までに次年度に行うべき重点事項を盛り込んだ安全衛生計画を作成すべきこと及び二つの計画例を示している。例はいずれも A 3 判 1 枚に納まるよう簡潔なものとしている。

⑦店社から現場に対し日常活動の重要性を指導するとともに、「作業安全指示書」の活用を指導するよう示している。指導に当たっては、現場職員が指示書の活用方法を具体的に理解できるよう説明すべきことが求められている。また店社は、各現場から、1ヶ月ごとに指示書の綴りを提出させて分析し（必要な場合は安全衛生委員会で検討）、危険有害要因検討の一助とするよう示している。

また、同指示書の様式を示している。（図—2を参照してください。実物は A 3 判。現場ではマグネットつきプラケースに収納して掲示板に貼ってミーティング時に使う）。

さらに、店社トップと幹部等による現場パトロールの実施についてその重要性を示すとともに、実施要領や点検票の例を示している。

⑧その他

このほか、緊急時の対応、災害調査、コスモス宮城版の周知と社内システムの点検等について示している。

(2) 現場

前述の店社版の各項目に準じて、現場版を示している。

とりわけ、

- ①毎日の工程打合せ会議で協力会社から作業安全指示書に基づく発表、元請けからの的確な指示の実施
- ②各協力会社の職長等による安全指示書の確実な記載
- ③毎日の作業終了時（夕方）は作業開始前の指示書の記載事項の実践状況や現にあった危険有害要因の集約を行い、指示書に書き留めるなどを重点として示している。

4. 特徴

労働災害のほとんどは、零細規模の店社・現場で発生している。専任の安全衛生管理担当者を配置するなどには夢のような状況にあるのが現実だ。現場の社員も、現場の指揮管理、協力業者への的確な指示、発注者へ提出する種々報告文書の作成等で長時間労働が続いていると伺っている。現に長時間労働に起因する過労死、過労自殺も問題になっている。

そのような店社や現場に「システム」を構築することは事実上不可能に近いと言える。

コスモス宮城版は、導入しやすいこと、実施しやすいこと、わかりやすいことを目指している。

形にこだわり、結局はできないものを作ることを避けるべく配慮したものである。

開発当時は、全国展開の業者の方々などから、「システムとしての要件を十分満足していると言えるのか」といった疑問をなげかけられることもあったようだ。

しかし、「仏つくって魂入れず」となることが見えているものより、安全管理の手法として従来の活動より少しでもシステムっぽくすることで、まず階段を一段登ろうとしたものである。宮城版をやってみて「物足りない」とか「さらに向上したい」という店社は、本部版へ移行することをお勧めしている。

宮城版では、現場の実施事項の一つとして、「一日の作業終了後、作業員らが集合して作業開始前に話し合われた事項について、対策の実施状況や、現に発生したヒヤリハットなどを確認し、作業安全指示書に記載する」ことを求めている。

従来は朝のミーティングはほとんどの現場で実施されており、その場で必要な安全指示がなされたり、KY 活動も行われる。

しかしながら、朝に出された事項が果たして実施されたのかどうか、指示事項や KY で取り上げられなかった危険有害要因がなかったのか、ヒヤリハットはどうであったか、などを振り返る機会は多くの現場ではもたれていない、または翌作業日になってしまう。

よほどインパクトの大きいアクシデントならいざしらず、ヒヤリハット程度では一晩寝たら忘れてたり、小さいことと感じられたりするのではないだろうか。

このため、その日のうちに何らかの形で集約することをお勧めしている。

この点について、「夕方の集約には現状からして無理がある」と否定的な意見もあるが、できるだけ努力はお願いしている。仰々しいミーティングでなくてもかまわない。熱いうちに集約することが大事である。

5. 普及促進（説明会の実施等）

開発直後、開発者の一人である高橋宮城県支部専務理事（当時）が中心となって、県内各地で説明会を開催し、周知に努めた。

また、県内の某労働基準監督署では、署長の肝入りでコスモス宮城版を管内店社にくまなく周知させようと、平成 19 年度中に 3 回にわたり、説明会や実践的研究の機会を設けていただいた。

6. 導入効果

当支部では現時点では「導入の効果」と呼べるような分析調査は実施していないが、ある地域で実施したアンケートを拝見すると次のような意見・感想が見受けられたのでご紹介する。

- ・取組みができていない現場とそうでない現場を比較すると、できていない現場は作業員同士の安全に対する意識が強まった気がする。今後は全現場で取組むよう強化する。
- ・コスモス宮城版の様式に合わせて作業安全指示書を作り、まずは形から始めています。
- ・KY 活動の内容をコスモス宮城版の作業安全指示書に記載するようにしたが、各作業員の体調把握や資格確認が容易になった。
- ・危険有害要因の特定と対策の検討で、普段行っている作業を改めて検証できた。活発な意見が出た。一方で、危険要因をあらかじめ示されると KY 活動での意見が出にくいのではないかと意見もあった。
- ・コスモス宮城版を参考に安全衛生管理規程等を見直した上それに基づき管理を実施している。ヒヤリハットの毎日の集約（作業終了後）については現場代理人によって個人差はあるが実施していることから成果と考えている。店社もそれらを集約し、危険要因の特定や管理計画への反映をしていく必要がある。
- ・会社側と職長や現場代理人との間にまだギャップがあると感じた。月例工程会議の都度徹底させていきたい。
- ・多忙の時期に業務命令として徹底させることに戸惑いを感じている。
- ・コスモス宮城版の様式と当社の様式との切り替えに苦労している。

7. 今後の取組み

当支部では、会員事業所を対象に、「コスモス宮城版構築支援等事業」と称し、次のような事業を用意している。

- ①地域、企業集団又は個別企業に対するコスモス宮城版の説明、啓発
- ②個別企業がコスモス宮城版による取組みをする際の指導、支援
- ③個別企業で構築したコスモス宮城版による体制とコスモス宮城版との照合等、支部による評価及びその結果に係る書面等の交付

このうち②と③は実費程度の費用を頂戴している。実情としては、本事業の利用はまだ低調である。

本年度から国による「第11次労働災害防止計画」が展開されるが、この中では、コスモスやリスクアセスメントの取組みが重点とされることとなる。

行政がこれらの普及に力を注ぐのに呼応して、業界も導入に踏み切ることとなるのではないかと予想している。そのときにはコスモス宮城版の活用も増えるものと確信し、支部の支援体制整備に努めている。

また、コスモス宮城版では「システム監査」部分に弱点をもっているため、今後は簡易な方法を考案し補強していきたいと考えている。

JICMA

【筆者紹介】

佐藤 康雄（さとう やすお）
建設業労働災害防止協会宮城県支部
専務理事

